

令和2年4月14日

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校中の生活について

大津町立大津中学校

1 新型コロナウイルス感染防止・拡大防止のための臨時休校の期間について

(1) 下記の期間を臨時休校とします。

令和2年4月14日(火)午後～令和2年5月6日(水)

2 登校日について

(1) 各学年ごとに登校日を下記の2日間実施します。

1年生 4月20日(月)・27日(月) 9:00～10:30

2年生 4月21日(火)・28日(火) 9:00～10:30

3年生 4月22日(水)・30日(木) 9:00～10:30

※健康チェック、提出物の確認、学習の進捗状況の確認等を行います。

(2) 登校する際は、マスクの着用、朝の健康観察を十分行い登校して下さい。

(3) 体調が思わしくない場合は登校されなくて結構です。その旨を学校まで連絡下さい。

3 臨時休校中の生活について

(1) 基本的には午前8:00から午後5:00までは自宅待機、及び自宅学習の時間とします。感染しない、感染させないためにも、土日祝日も含め、昼夜問わず、不要不急の外出はしません。基本的に家庭で過ごします。

(2) 家庭の事情により、やむを得ず外出せざるえない場合にも、密閉空間、密集場所、密接場面の3密の状態は避けます。帰宅後は入念な手洗い・うがいを徹底します。

(3) 朝夕の健康状態(体温測定・体調の記録)に気を配り、体調管理につとめてください。毎日、健康観察カードに記入して下さい。家の方は忙しくされていると思いますので、食生活の栄養バランス等、中学生らしく、ある程度自分で考え行動して下さい。

(4) 生活リズムを崩さないように、学校があっている通常の間帯で生活を送ります。(特に就寝、起床)

(5) 休校中には生活の計画(1日及び休校期間)をたて、自分の力を伸ばすための時間として有効に時間を活用できるよう心がけてください。

(6) 友だち同士、集団で集まったり、友だちの家を訪問したりすることがないようにします。感染の可能性、感染させてしまう可能性があります。

(7) 家庭に子どもだけにいるなかで、急な来客等あった場合の対応の仕方については、家の人に尋ねておきましょう。不審者等も考えられますので対応については家庭でもご指導をお願いします。

4 臨時休校中の学習について

- (1) 臨時休校の期間は、学校で授業が実施されている時間であるということをし
っかり自覚し、各学年から出されている課題（別紙配付）を計画的に実施して
下さい。
- (2) 学校から出された課題だけでなく、新しい教科書の内容をしてみるなど、自
分で学習を進める力を身につける期間としましょう。
- (3) インターネットがつかない家庭は、「熊本県教育センター臨時休校中の家
庭学習支援」などの学習サイトが多数あるので、利用してみましょう。

5 臨時休校中の部活動について

- (1) 休校期間中の部活動については全面中止とします。尚、臨時休校期間が延長
された場合は中止を継続します。
- (2) 部活動としての集まり（歓迎会等）も中止とします。

6 臨時休校中の家庭連絡について

- (1) 今後、上記の件について何らかの変更があった場合や、追加のお知らせが出
た場合は、学校安全安心メール、ホームページでお知らせをします。
学校安全安心メールに登録がお済みでない家庭は必ず学校安全安心メールの
登録をお願いします。登録方法につきましては、先日配布しました登録のお
願いの用紙をご覧ください。
- (2) 重要な配付物等に関しては、学校から家庭訪問をしながら配付させていただく
こともあります。その際には職員も体調管理、マスクの徹底をして伺いますの
で対応をお願い致します。また、マスク着用のままお話しをすることになりま
すがご了承ください。

7 その他

- (1) 臨時休校中に新型コロナウイルス感染症に感染された、熱が続いているとい
う方が同一居住者内に出られた場合は、学校まで連絡をお願いします。
- (2) 休校期間中は、基本的には学校関係者（職員・生徒・保護者）以外の学校への
立ち入りはできません。ただし、相談等の場合は、学校に連絡をいただき来校
されますようお願い致します。

学校連絡 096-293-4360